

特別養護老人ホームかんの里 令和4年度第6回運営推進会議 開催報告書

日 時：令和5年3月30日（木）14：00
 場 所：特別養護老人ホームかんの里 会議室

出席者：
 (人数)

出雲市職員	0 人	地域住民の代表	1 人
利用者代表	0 人	有識者	0 人
利用者家族	1 人	高齢者あんしん支援センター職員	1 人
その他(特養かんの里職員)	3 人		

(議題)

1. 稼働状況について

○稼働状況

- ・ 令和5年 2月 入居定員29名 入退去なし
 令和5年 3月 入居定員29名 退去1名(15日)、入居1名(22日)
- ・ 平均要介護度：4.24 平均年齢：91.62歳
- ・ 介護職員の配置数 かんど西町：6名、かんど東町：6名、かんど南町：6名(パート職員・シルバー人材センター派遣職員を含む)
- ・ 退去された方の状況

・ 3/15に退去された方(男)

令和4年12/20に入居するが、12/22に誤嚥性肺炎を発症し県中入院。令和5年1/13に退院となるが、肺炎が再発し、貧血・脱水もあって1/22に県中に再入院。食事摂取できるようにと治療続けるが、ゼリー食の摂取はできるようになったもののそれ以上に食事形態を上げられず、施設復帰を諦め、3/15に療養型病院への転院が決まり退去となる。

- ・ 稼働率について、2月は1/22に入院した方が2月も退院できなかった為、1名減の形で96.55%だった。3月は1名ずつの入退去と3名の入院があり、3/30現在94.60%で推移している。
- ・ 平均要介護度は4.24と前回より0.1上がった。平均年齢は前回と差ほど変わっていない。年齢内訳(70歳台：1名、80歳台：11名、90歳台：14名、100歳台：3名)。
- ・ 入居申込者数は47名(要介護2：4名、要介護3：25名、要介護4：13名、要介護5：5名)。

2. 活動状況について

○2月活動状況

- 【全 体】ハラスメント研修、ケアマネ実地・実務研修、厨房スタッフ会議、身体拘束廃止・虐待防止委員会、事故防止検討委員会、ケアマネ会議、法人理事会、研修委員会、ユニットリーダー会議、喀痰吸引等安全委員会、企画会議、救急対応研修、24Hシート作成委員会
- 【かんど南町ユニット】ユニット会議、バレンタイン会
- 【かんど東町ユニット】ユニット会議、バレンタイン会
- 【かんど西町ユニット】節分会、ユニット会議

○3月活動状況

- 【全 体】健康診断、ケアマネ実務研修、コニカミノルタセミナー、身体拘束廃止・高齢者虐待防止研修、褥瘡対策チーム、散髪、ケアマネ会議、島根県老人福祉施設協議会第2回総会、厨房スタッフ会議、消防防災避難訓練、発電機操作訓練、法人理事会、ユニットリーダー会議、食事検討委員会、企画会議、研修委員会、出雲市集団指導、24Hシート作成委員会、運営推進会議
- 【かんど南町ユニット】ひな祭り会
- 【かんど東町ユニット】ユニット会議、ひな祭り会
- 【かんど西町ユニット】ユニット会議

- ・ 1月20日付でパートの介護職員1名が退職し、パートを含め介護職員の欠員が4名となった。依然として、不足分はシルバー人材センターからの派遣職員で補っているが、新規職員の採用に至っていない。
- ・ コロナ禍ではあるが、今年度予定していた研修・行事等は概ね実施することができた。

3. コロナ対策について

5月からコロナ感染症が5類に移行することを受け、4月からの感染対策を以下のように変更した。

- ・マスク着用など施設内での感染対策は従来通りとし、勤務以外でのマスク着用は自由とする。
- ・県外移動の自粛要請は解除する。移動する必要がある場合は感染対策に努めること。
- ・面会は、従来通り面会室及び窓越し面会とする。
- ・定期的なキットでの抗原検査は今後県の指示に従うが、在庫がなくなるまでは検査を継続する。

◎出席者の皆さんより以下のご意見をいただいた。

(出雲高齢者あんしん支援センター センター長補佐)

【意見】「看取り」について、入居者本人の意向を確認しているか？

⇒【回答】新しく入居される際に、入居契約と併せ、ターミナル時の意向を家族に確認しています。入居される方が既に重度の方が多く、本人に看取りの意向を確認するのは難しいことが殆どですが、家族から「本人は以前に看取りの時はこうして欲しい」と意向を確認できることもあります。いざ看取りのケースとなると、最初の意向と変わる家族もおられますが、最近の傾向として最期は病院より施設を選ばれる方が多いようです。嘱託医（知井宮堀江医院）も、特養が看取りをする施設ということを理解されており、看取り中の入居者が急変し亡くなられた場合、日中・夜間問わず施設へ駆け付けられます。

(出雲市神門コミュニティセンター センター長)

【意見】グループホームと特別養護老人ホームについて教えていただきたい。グループホームで看取りをすることはあるか？

⇒【回答】グループホームは、介護保険法上では「認知症対応型共同生活介護」と言い、認知症がありながらも要介護度は1～2と比較的軽度の入居者が多く、現在なごみユニット9名・きずなユニット9名の合計18名の方が生活されています。ここ何年かは看取りを行っていません。

当特別養護老人ホームは、介護保険法上では「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」と言い、平均要介護度が4.2を超えるなど重度の方が多く入居されています。特に喀痰吸引などの医療的ケアを必要とする入居者が多いため、看護師以外にも喀痰吸引ができる資格を持った介護員を配置しています。看取りも行います。現在、西町ユニット9名・東町ユニット10名・南町ユニット10の合計29名の方が生活されています。

(家族代表)

【意見】職員の欠員状況、今何か手を打たないといけないのではないかと施設を開設してから退職した職員にコンタクトを取ってみてはどうか？確固たる理由も無く辞めた方も多いただろう。勿論、条件の考慮も必要だが。辞めた方からかんの里にアクションを起こすことは無いだろう。また、今いる職員に、(介護員で)知り合いがいるか聞いてみてはどうか？

⇒【回答】これまでも、辞めた職員に連絡をしたり、今いる職員の紹介で採用に至ったというケースも何度かあります。